

○南九州市伐採及び伐採後の造林の届出等に関する取扱要綱

令和2年1月22日
告示第26号

(趣旨)

第1条 この告示は、森林法（昭和26年法律第249号。以下「法」という。）第10条の8第1項の規定による伐採及び伐採後の造林の届出（以下「伐採等届出」という。）及び法第10条の8第2項の規定による伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告（以下「伐採等報告」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(伐採等届出)

第2条 森林所有者等による伐採等届出は、次に掲げる書類（以下「届出書等」という。）を提出することにより行うものとする。

- (1) 伐採及び伐採後の造林の届出書（第1号様式）
- (2) 伐採計画書（第2号様式）
- (3) 造林計画書（第3号様式）

2 森林所有者等は届出書等に、次の表の区分に応じ、関係書類を添付しなければならない。

区分	添付書類	備考
1 添付書類が確認できる書類	チェックリスト（第4号様式）	必須
2 伐採地及び搬出道が確認できる書類	伐採地の位置図又は字図（地籍図）に伐採箇所と搬出経路をマーキングしたもの	必須
3 土地所有者が確認できる書類	伐採地の登記簿謄本等	必須
4 森林所有者等の住所が確認できる書類	住民票等（マイナンバーを省いたもの）	必須（土地所有者が森林所有者等と同一でない場合は、土地所有者分も添付すること。）
5 森林所有者等の意思が確認できる書類	確約書（第5号様式）	必須
6 作業路管理者、地元自治会等との協議が確認できる書類	地域関係団体との協議書（第6号様式）	必須（ただし、該当する作業路及び自治会等がないと認められ

			る場合を除く。)
7	再造林の意向を確認する書類	再造林意向確認書（森林所有者等用）（第7号様式）	必須（造林の計画が天然更新の場合のみ）
8	土地所有者及び森林所有者等の変更を確認できる書類	土地の売買契約書又は立木の売買契約書等	市長が必要と認めた場合（ただし、登記簿謄本の土地所有者と届出書等の届出人が異なる場合又は登記簿謄本記載の土地所有者と森林所有者等が異なる場合。）
9	公道管理者、河川管理者等との協議が確認できる書類	関係施設管理者との協議書（第8号様式）	市長が必要と認めた場合
10	公道管理者への申請が確認できる書類	許可証等の写し	市長が必要と認めた場合

3 市長が認める場合は、前項の関係書類の提出を一部省略できるものとする。
（審査及び通知）

第3条 市長は、前条の届出書等の提出があったときは、南九州市森林整備計画に適合したものであるかその内容を審査し、適合すると認められるときは、伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書（第9号様式）により、それ以外の場合は伐採及び伐採後の造林の届出確認通知書（第10号様式）により届出者に通知するものとする。

（伐採等報告）

第4条 森林所有者等による伐採等報告は、届出書等に記載した人工造林又は天然更新による造林が終了した日から30日以内に、伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書（第11号様式）及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書（第12号様式）を提出することにより行うものとする。

（てん末書）

第5条 市長は、森林所有者等が第2条に規定する伐採等届出をせずに伐採を行った事実を確認したときは、その者から事情を聴取し、てん末書（第13号様式）の提出を求めるとともに、指導書（第14号様式）にて指導を行うものとする。

（伐採届出済票の掲示）

第6条 森林所有者等は、伐採を開始する日までに、伐採現場付近の分かりやすい場所に森林の所在場所、届出者名、伐採事業者名、連絡先、伐採面積及び伐採期間を記載した伐採届出済票を掲示しなければならない。

(本人確認)

第7条 市長は、第2条第1項、第4条及び第5条の規定による提出があった場合は、運転免許証等の提示により提出者の本人確認を行うものとする。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日告示第77号)

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の際現に提出されている改正前の各要綱の規定に基づいて提出されている様式(次項において「旧様式」という。)は、改正後の各要綱の規定による様式とみなす。

3 この告示の施行の際現にある旧様式については、当分の間、所要事項を調整して使用することができる。

附 則 (令和4年3月30日告示第68号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

伐採及び伐採後の造林の届出書

年 月 日

南九州市長 様

【届出者（森林所有者及び造林計画者等）】

伐採後の造林に係る権原を有する者

住 所

氏 名 (※)

連絡先

【届出者（伐採事業者及び伐採計画者等）】

立木を伐採する権原を有する者

住 所

氏 名 (※)

連絡先

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

1 森林の所在場所

南九州市 町 番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書（第2号様式）及び造林計画書（第3号様式）のとおりに

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

第2号様式（第2条関係）

伐採計画書【伐採事業者及び伐採計画者等用】

【伐採計画者】

氏名 (※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

1 伐採の計画

伐 採 面 積	ha(うち人工林 ha, 天然林 ha)		
伐 採 方 法	主伐（皆伐・択伐）・間伐	伐採率	%
作 業 委 託 先			
伐 採 樹 種			
伐 採 齢			
伐 採 の 期 間	年 月 日～ 年 月 日		
集 材 方 法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

第3号様式（第2条関係）

（表面）

造林計画書【森林所有者及び造林計画者等用】

【造林計画者】

氏名 (※)

(※) 法人の場合は，記名押印してください。
 法人以外でも，本人（代表者）が手書きしない場合は，記名押印してください。

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	Ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)						
5年後において適確な更新がなされない場合						

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

2 備考

--

(裏面)

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林又は木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合で、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

第4号様式（第2条関係）

（表）
チェックリスト

書類確認（以下の事項をチェックの上，提出してください。）

項目	No.	確認事項	確認内容	チェック	
				提出者	担当者
届出書等の 確認	1	届出者欄	住所、氏名及び連絡先を記載しているか。間違いはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2	森林の場所欄	伐採箇所の記入に漏れはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3	伐採事業者欄	住所、氏名及び連絡先を記載しているか。間違いはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4	伐採の計画欄	伐採面積は記入しているか。間違いはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			主伐(皆伐・択伐)・間伐の別は記入されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			現地と樹種が一致しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			現地と林齢が一致しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			伐採の開始日は届出日の30日～90日の間か。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	森林所有者等欄	住所、氏名及び連絡先を記載しているか。間違いはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	造林面積等の計画欄	人工造林，天然更新の面積内訳は記入しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
天然更新の場合，「天然更新補助作業」は記入しているか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7	造林の計画欄	造林期間は記載されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		「造林樹種」「樹種別の造林面積」「樹種別の植栽本数」は記入しているか。間違いはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8	森林以外に供される場合の用途欄	用途を記入しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(裏)

項目	No.	確認事項	確認内容	チェック	
				提出者	担当者
添付資料 の確認	9	伐採区域及び搬出道が確認できる書類	伐採地の位置図又は字図（地籍図）に伐採区域と搬出経路をマーキングしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10	土地所有者が確認できる書類	伐採地の登記簿謄本等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	11	森林所有者の住所が確認できる書類	住民票等（マイナンバーを省いたもの） （土地所有者が森林所有者と同一でない場合は、土地所有者分も添付すること。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	12	伐採者等の意思が確認できる書類	確約書（第5号様式）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	13	作業路管理者、自治会等との協議が確認できる書類	地域関係団体との協議書（第6号様式） （ただし、該当する作業路及び自治会等がないと認められる場合を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	14	再生林の意向を確認する書類	再生林意向確認書（第7号様式）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	15	土地所有者及び森林所有者の変更に確認できる書類	土地の売買契約書又は立木の売買契約書 （ただし、登記簿謄本の土地所有者と届出書等の届出人が異なる場合及び登記簿謄本記載の土地所有者と森林所有者が異なる場合のみ添付する。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	16	公道管理者、河川管理者との協議が分かる書類	関係施設管理者との協議書（第8号様式） （ただし、関係施設管理者と協議が必要な場合のみ添付する。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	17	公道（市道又は農道）の管理者への申請が確認できる書類	許可証等の写し （ただし、関係施設管理者の許可が必要な場合のみ添付する。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(提出者) 氏名 _____

連絡先 _____

第5号様式（第2条関係）

確 約 書

（登記名義人）

_____が所有する下記の森林につきましては、私が代表者として、届出書等を提出いたします。

なお、本件に関する問題が発生した場合は、責任をもって解決することを確約いたします。

- ① 伐採区域及び隣接地との境界を十分に確認して伐採を行います。
- ② 地元自治会長及び隣接者への伐採の内容を事前に説明して伐採を行います。
- ③ 伐採に当たっては、林地の保全、落石の防止、土砂の流失及び風水害等各種災害を誘発することのないよう、十分考慮して行います。
- ④ 伐採・搬出に公共物（市道、農道、林道、作業道、その他）を反復して利用する場合は、必要な申請書又は届出書を提出し、万が一破損した場合は、原形復旧を行います。
- ⑤ 伐採に起因する事案が生じた場合には、伐採中及び伐採後においても森林所有者並びに伐採事業者がその責任を負い、原形復旧及び森林保全の早期回復を行います。

誓約事項

記

土地の所在地 南九州市（颯娃町・知覧町・川辺町）
_____番地

年 月 日

【現 管 理 者】 （続柄等）

住 所

氏 名 (※)

【伐採事業者】 住 所

氏 名 (※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書き

しない場合は、記名押印してください。

第6号様式（第2条関係）

地域関係団体との協議書

_____地区の伐採については、次のとおり説明を行いました。

協議日 年 月 日

説明者氏名（森林所有者・伐採事業者・提出者）
説 明 内 容

上記の内容にて説明を受けました。

団体名_____

氏 名_____ (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

第7号様式（第2条関係）

再造林意向確認書（森林所有者等用）

【確認年月日： 年 月 日】

項 目	内 容
森林所有者等氏名 （個人又は代表者）	（※）法人の場合は、記名押印してください。 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。 （※）
山林の場所	南九州市 町 番
伐採面積（ha）	（うち造林する面積： ）
1 再造林の必要性、費用等について、伐採業者等から説明を受けましたか。	(1) 説明を受けた。 (2) 説明を受けていない。
2 造林しない又は造林できない理由は何ですか。 （※複数回答可）	【造林をされない場合は、理由を記入してください。】 (1) 経費がかかるから。 (2) 山は儲からないから。 (3) どこに（誰に）頼めばいいかわからないから。 (4) 植えてくれる業者がないから。 (5) 苗木がない（買えない）から。 (6) 自分では山を管理できないから。 (7) 山を売りたいと考えているから。 (8) その他の理由 ()
3 最近の原木価格について知っていますか。 （説明がありましたか。）	(1) 知っている。 (2) 伐採業者から説明を受けて今回知った。 (3) 知らない。
4 造林や下刈りに補助金等の助成があることを御存じですか。	(1) 知っている。 (2) 伐採業者から説明で今回知った。 (3) 知らない。
5 今後、どうなれば他の森林所有者等は造林すると思われますか。	
6 その他（自由意見）	

第8号様式（第2条関係）

関係施設管理者との協議書

_____地区の伐採については、次のとおり説明を行いました。

協議日 年 月 日

説明者氏名（森林所有者・伐採事業者・提出者）
説 明 内 容

上記の内容にて説明を受けました。

【（ 国道・県道・市道・農道・河川 ）管理者】

団体名_____

担当者名_____ (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

第9号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

様

南九州市長

印

伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書

年 月 日に提出のあった届出書等に記載された伐採及び伐採後の造林の計画は、南九州市森林整備計画に適合すると認められたので通知します。

なお、下記事項に留意してください。

記

提出のあった伐採及び伐採後の造林の届出の概要

森林所在地の場所：

伐採面積： h a

伐採の方法：

伐採樹種：

伐採年齢：

伐採期間： 年 月 日～ 年 月 日

伐採後の造林方法：

伐採者又は所有者：

裏面の留意する事項及び許認可が必要な事項を確認すること。

【留意する事項】

- 1 届出書等の記載内容を遵守すること。また、伐採面積等に変更が生じた場合は再度届け出ること。
- 2 森林法第10条の8第1項による伐採届については、通常伐採での事前届出であり、その提出日は伐採を開始する日の前90日から30日までの間に提出することとなっているので森林法を遵守した取扱いを行うこと。
(伐採を開始する日の前90日から30日までの間に提出しなかった場合に適用)
- 3 集落等に近接する伐採に当たっては、事前に自治会長等を通じて地域住民への周知を行い、事故等が無いよう十分注意すること。
- 4 伐採作業中及び作業後においても隣地、道路、水路及び水源施設等への土砂流出等がないよう十分注意すること。また、保安林、山地災害危険地区及び土砂災害危険箇所付近は特に災害防止を図ること。なお、開発行為（抜根及び土砂の移動（地表のかき乱し）した区域面積）に係る森林面積が1haを超える場合は、林地開発許可申請を行うことになるので留意すること。
- 5 伐採により、住民等からの苦情や災害が発生した場合は、責任を持ってその対応に努めること。
- 6 作業路等の設置は、必要最小限にとどめること。また、なるべく地山の掘削を抑えること。
- 7 現場内での玉切り作業においては、枝条を沢や谷に落としたりせず、伐採区域内に分散すること。
- 8 伐採作業により既設道路及び施設等（特に法面、土羽、ガードレール、側溝等）を破損した場合は、必ず届け出るとともにその復旧を必ず行うこと。
- 9 木材、土砂等を運搬する場合は、過積載を行わないこと。（路面等の保全のため）
- 10 文化財、希少動植物等の保護が必要な場合、関係部署と事前に打ち合わせを行うこと。また、作業にあたっては十分に配慮すること。

【許認可が必要な事項】

その他関係法令を遵守すること。

第10号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

様

南九州市長

印

伐採及び伐採後の造林の届出確認通知書

年 月 日に提出のあった届出書等について、下記の内容を確認したので
通知します。なお、下記事項に留意してください。

記

提出された伐採及び伐採後の造林の届出の概要

森林所在地の場所：

伐採面積： ha

伐採の方法：

伐採樹種：

伐採齢：

伐採期間： 年 月 日～ 年 月 日

伐採後の用途：

伐採者又は所有者：

裏面の留意する事項及び許認可が必要な事項等を確認すること。

【留意する事項】

- 1 届出書の記載内容を遵守すること。また、伐採面積等に変更が生じた場合は再度届け出ること。
- 2 森林法第10条の8第1項による伐採届については、通常伐採での事前届出であり、その提出日は伐採を開始する日の前90日から30日までの間に提出することとなっているので森林法を遵守した取扱いを行うこと。
(伐採を開始する日の前90日から30日までの間に提出しなかった場合に適用)
- 3 集落等に近接する伐採に当たっては、事前に自治会長等を通じて地域住民への周知を行い、事故等が無いよう十分注意すること。
- 4 伐採作業中及び作業後においても隣地、道路、水路及び水源施設等への土砂流出等がないよう十分注意すること。また、保安林、山地災害危険地区及び土砂災害危険箇所付近は特に災害防止を図ること。なお、開発行為（抜根及び土砂の移動（地表のかき乱し）した区域面積）に係る森林面積が1 haを超える場合は、林地開発許可申請を行うことになるので留意すること。
- 5 伐採により、住民等からの苦情や災害が発生した場合は、責任を持ってその対応に努めること。
- 6 作業路等の設置は、必要最小限にとどめること。また、なるべく地山の掘削を抑えること。
- 7 現場内での玉切り作業においては、枝条を沢や谷に落としたりせず、伐採区域内に分散すること。
- 8 伐採作業により既設道路及び施設等（特に法面、土羽、ガードレール、側溝等）を破損した場合は、必ず届け出るとともにその復旧を必ず行うこと。
- 9 木材、土砂等を運搬する場合は、過積載を行わないこと。（路面等の保全のため）
- 10 文化財、希少動植物等の保護が必要な場合、関係部署と事前に打ち合わせを行うこと。また、作業にあたっては十分に配慮すること。

【許認可が必要な事項】

その他関係法令を遵守すること。

第11号様式（第4条関係）

伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書

年 月 日

南九州市長

様

【届出者（森林所有者等）】

伐採後の造林に係る権原を有する者

住 所

氏 名

(※)

連絡先

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書き

しない場合は、記名押印してください。

年 月 日に提出した届出書等に係る森林につき次のとおり伐採及び伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

南九州市	町
------	---

2 伐採の実施状況

伐 採 面 積	ha		
伐 採 方 法	主伐（皆伐・択伐）・間伐	伐採率	%
伐 採 樹 種			
伐 採 の 期 間	年 月 日	～	年 月 日

3 伐採後の造林の実施状況

	造林の方法	造林の期間	造 林 樹 種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林	<input type="checkbox"/> 植栽	年 月 日 ～		ha	本
	<input type="checkbox"/> 人工播種	年 月 日			
天然更新	<input type="checkbox"/> ぼう芽更新	年 月 日 ～		ha	本
	<input type="checkbox"/> 天然下種更新	年 月 日			

4 備考

--

注1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。

2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

3 森林の所在場所ごとに記載すること。

4 面積は、少数点第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

6 伐採方法欄には、皆伐又は択伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

7 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。

8 人工造林による造林を行った場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

9 天然更新による造林を行った場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合は、樹種別の造林本数欄に「別添のとおり」と記載することができる。

(裏面)

更新状況チェックリスト

(確認日： 年 月 日)

- 更新樹種の稚樹の樹高が 50 cmを上回っており,周囲の競合植物の草丈を十分上回っている。
- 更新樹種が 5 m×5 m又は半径 2.83mの範囲内に 5 本以上生育している。
- 伐採跡地が全体的に更新されている。

【造林地の写真】

(撮影日： 年 月 日)

1 造林地前景の遠景

2 更新樹種の生育状況 (代表的な樹種の樹高, 成立本数等が分かる近景)

年 月 日

南九州市長 様

【届出者】

住 所

氏 名

(※)

連絡先

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

年 月 日に提出した届出書等に係る森林につき次のとおり伐採後の
造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

南九州市	町	番地
------	---	----

2 伐採後の造林の実施状況

造林の方法		造林の期間		造林樹種
人工造林	・植栽 ・人工播種	年 月 日～ 年 月 日		
天然更新	・ぼう芽更新 ・天然下種更新			
樹種別の造林面積		樹種別の造林本数	作業委託先	鳥獣害対策
ha		本		

3 備考

--

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

第 13 号様式（第 5 条関係）

て ん 末 書

年 月 日

南九州市長 様

届出人 住所
氏名

(※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書き
しない場合は、記名押印してください。

私は、地域森林計画の対象となっている民有林の立木の伐採に当たって森林
法第10条の8に規定する「伐採及び伐採後の造林の届出」をすることなく伐採
を行いました。

つきましては、下記のとおりてん末を報告するとともに、今後、森林の伐採
に当たっては関係法令を遵守し、適切な届出を行います。

記

1 無届伐採を行った森林の所在及び森林の所有者

森林の所在	市町村	大字	字	地番
	南九州市			
	南九州市			
森林所有者の 住所・氏名	住所 氏名			

2 無届伐採の内容

無届で伐採を行った期間	
伐採面積	
伐採の樹種及び林齢	
本来伐採届を提出する期日	

3 無届伐採を行った経緯

--

4 再発防止に向けた対応

今後は、法令を遵守し、伐採を行う前に「伐採及び伐採後の造林の届出」
を行います。

なお、これに違背した場合には、森林法違反として告発等がなされること
について十分理解しました。

第14号様式（第5条関係）

第 年 月 日
年 月 日

殿

南九州市長

印

指 導 書

貴殿は、地域森林計画の対象となっている下記の民有林の立木の伐採に当たって「伐採及び伐採後の造林の届出」をすることなく伐採を行いました。この行為は、森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8第1項の規定に違反していますので厳重に注意します。

今後、森林の伐採に当たっては関係法令を遵守し、適切な手続を行うよう指導します。なお、今後同様の行為を行った場合には、森林法の規定に基づき告発等の措置を講ずることとなりますので、十分留意願います。

記

伐採箇所	
------	--